



2026年6月11日

各位

会社名 ASAHI EITOホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 星野和也
代表者名 グループCEO
(コード：5341 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部 経営管理部長 三宅久史
TEL (06) 7777-2067

**(訂正) 第三者割当により発行された第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の
大量行使に関するお知らせ**

2026年4月6日にお知らせいたしました「第三者割当により発行された第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の大量行使状況に関するお知らせ」に記載の誤りがございましたので下記の通り訂正いたします。

記

1. 訂正の理由

2026年4月6日公表後に、割当予定先である新株予約権者からの指摘によって記載内容の一部に訂正すべき事項があることが判明いたしましたので、訂正を行うものであります。

第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使価額修正条項について、その発行要項において「当社普通株式に係る株主確定日等の直前取引日(当日を含む。)から当該株主確定日等(当日を含む。)までの、株式会社証券保管振替機構の手続上の理由により本新株予約権の行使ができない期間(株主確定期間)及び当該株主確定期間の末日の1取引日後においては行使価額の修正は行わない」旨の条項が存在しておりました。

そうしたなかで、当社では、2026年11月期第1四半期末である2026年2月末の株主確定に伴う株主確定期間(2026年2月26日(木)、同27日(金)、3月2日(月)の3営業日)のうち2026年2月26日(木)及び同27日(金)の2営業日に関して第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使価額の修正を行い、その内容を元にして第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の月間行使状況や大量行使について公表しておりました。そのため、今回、2026年2月26日(木)及び同27日(金)の2営業日に関して第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使価額を修正させないこととし、それに伴って2026年2月末以降の第12回新株予約権(行使価額修正条項付)に関する開示内容における行使価額を訂正いたします。

訂正箇所には下線を付して表示しております。

2. 訂正の内容

(訂正前)

6. 月初からの行使状況

| 行使日 | 交付株式数 | | 行使価額 (円) | 行使された新株予約権の個数(個) |
|-----------------------------------|---------|-----------|-------------|------------------|
| | 新株(株) | 移転自己株式(株) | | |
| <u>4月1日(水)</u> <u>～4月2日(木)</u> | — | — | <u>171</u> | — |
| 4月3日(金) | 300,000 | — | <u>171</u> | 3,000 |
| 4月6日(月) | 354,000 | — | <u>171</u> | 3,540 |

(訂正後)

6. 月初からの行使状況

| 行使日 | 交付株式数 | | 行使価額 (円) | 行使された新株予 約権の個数 (個) |
|---------|---------|------------|-------------|-----------------------|
| | 新株 (株) | 移転自己株式 (株) | | |
| 4月1日(水) | — | — | 170 | — |
| 4月2日(木) | — | — | 173 | — |
| 4月3日(金) | 300,000 | — | 173 | 3,000 |
| 4月6日(月) | 354,000 | — | 173 | 3,540 |

3. 業績に与える影響

本訂正によって業績（損益）に与える影響は、ありません。

以 上